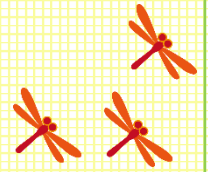


包 括 だ よ り 第 34 号



安芸高田市では、少子高齢化が進み、一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯が増えています。このような世帯の高齢者が、認知症や病気の発症、介護が必要になったり、トラブルに巻き込まれると、誰にも相談できず深刻な状態になってしまいます。支援を必要としている高齢者や家族を早期に見出し適切な支援を行うことで、深刻な状態になることを防止できます。これらの状態になることを防ぐには、地域の皆様の見守り活動へのご協力が必要です。

裏面の『**地域の高齢者見守りチェックシート**』を活用し『**普段と違う、もしかしたら？**』と思われたら、下記までご相談ください。

地域の高齢者の見守りに
ご協力ください



相談・連絡先	電話番号
安芸高田市地域包括支援センター	0826-47-1132
安芸高田市役所社会福祉課	0826-42-5615
安芸高田市役所保険医療課	0826-42-5618
安芸高田警察署	0826-47-0110

よろしくお願いします



地域の高齢者見守り チェックシート



	暮らし・家族	心身等	消費者被害・経済状況
【見守り】 (地域での見守りをしましょう)	☐ 高齢者の一人暮らし ☐ 近隣との関わりがない ☐ 一人で介護している、介護者の健康状態が悪い ☐ いつも参加している会に欠席する ☐ 家族と疎遠、関係が悪い ☐ 最近家族で亡くなった人がいる	☐ 歩きぶりが悪くなった ☐ 訪問しても拒否する ☐ 少し物忘れが目立つ ☐ 同じ物を何度も買う 	☐ 就労できる年齢の家族が働いていない ☐ 生活が極端に質素になり変化があった ☐ 買い物をしなくなった 
【相談】 (包括支援センター、市社会福祉課等に相談しましょう)	☐ 昼間でも雨戸やカーテンが閉まったままになっている ☐ 郵便物等がたまっていたり灯りがついたままになっている ☐ 家の周りにゴミがあふれている ☐ 高齢者に会わせない ☐ 高齢者に冷淡な態度や乱暴な態度を取る ☐ 介護者が介護疲れを訴える ☐ 電気・ガス・電話が止められている	☐ 尿臭・悪臭がする ☐ 体調不良がうかがえるが受診していない ☐ 無気力・あきらめ・投げやりな様子になった ☐ 季節に合わない服装、不適切な履物をはいている ☐ 貴重品を何度も失くしたと訴える ☐ 幻覚・妄想的な訴えがある	☐ 家の中に通販等の販売品があふれている ☐ 振り込め詐欺や悪質業者の話をする不安そうな態度をとる ☐ 見慣れない人が家を訪問したり出入りしている ☐ 医療や介護が必要な心身の状態であるが利用していない ☐ 保険料、医療費、利用料等の滞納がある
【通報】 (包括支援センター、市社会福祉課、警察に通報しましょう)	☐ 怒鳴り声、泣き声がする ☐ 家族が暴力をふるう ☐ 介護者が「このままではどうにかなってしまう」と訴える	☐ 体にあざや内出血が絶えない ☐ 徘徊している	☐ 高額のお金を引き出している ☐ 近隣に食べるものや借金を求めてきた 